

最高裁秘書第919号

令和2年3月27日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様



最高裁判所事務総長 中 村

慎

司法行政文書不開示通知書

令和元年9月6日付け（同月9日受付、第014273号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

72期A班集合修習において、司法研修所いずみ寮の談話室で騒いだ司法修習生がいたため、一部の談話室の閉鎖措置を採ったことに関して作成し、又は取得した文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。